

農林水産省

農林水産知的財産保護コンソーシアム

**MAFF**  
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries



## 平成29年度 活動内容について

2017年6月16日

農林水産知的財産保護コンソーシアム事務局  
株式会社マークアイ

**Mark-i**

1. 海外現地における模倣品市場調査の実施
2. 商標等監視調査
  - 2.1 商標監視トライアル
  - 2.2 地理的表示に関する監視・対応
3. 調査結果を受けた相談対応
4. 地方セミナー・相談会
5. 相談窓口の設置
6. コンソーシアム会員向け情報発信

# 1. 海外現地における模倣品市場調査の実施

海外における我が国の農林水産物・食品の模倣品・産地偽装品の発生状況を調査し、会員の方に情報共有します。

## ■ 調査方法

- 30店舗  
(高級所得者層対象10店舗、一般所得者層対象10店舗、卸売り関係10店舗。)
- 弊社スタッフが現地のスーパーや卸売市場へ赴き、日本産品、日本産と表示されているものや侵害の疑いがある商品を調査。
- 侵害が悪質な場合はテスト購入を実施。

## ■ 対象国 (4ヶ国程度) ※現地の治安状況によって変更等の可能性があります。

- 中国2都市 (上海、北京)
- タイ (バンコク)
- インドネシア (ジャカルタ)
- ベトナム (ハノイ)

## ■ 実施期間(予定):2017年7月～12月

## 2.商標等監視調査

### 2.1 商標監視トライアル

商標監視の有益性や重要性をご理解いただくため、トライアル調査を実施いたします。

調査方法はウォッチングとスクリーニングの2種類からお選びいただけます。

	商標ウォッチング調査	商標スクリーニング調査
対象国	全世界(日本除く) ※1	主要な国1ヶ国 ※2
対象商標	①文字 ②図形 (うち1商標)	漢字又はアルファベット
対象区分	29, 30, 31, 32, 33, 43のうち、希望する区分(全選択可)	29, 30, 31, 32, 33, 43のうち、希望する区分(全選択可)
調査期間	2017年9月～2月(最大6ヶ月)	依頼後8営業日

※1 希望する国・地域とすることも可能です。

※2 スクリーニング調査は、国によってお受けできない場合がございます。

ご利用時にご相談ください。

■ 募集件数: 10団体(各団体1商標・1調査)

■ 申込締切(予定): 2017年8月中旬

※調査結果は会員と共有させていただきます。

※発見された調査結果に対する対応結果について、最終的に取りまとめをし、会員に共有をいたします。

### 2.2 地理的表示に関する監視・対応

#### GIマークや地理的表示に関する不正使用、冒認出願・登録等の調査

GI登録名称を中心に、調査時におけるGI申請公示名称まで対象を広げた上で、県名や自治体名といった周知性の高さなどを勘案して、下記②～③の調査を組み合わせて実施。必要に応じて、対応を検討いたします。

##### ① GIマークの不正使用調査

- ・ GIマークについて不正使用の有無を確認する調査を実施。
- ・ 世界約180か国を対象にGIマーク画像をウェブサイト、ショッピングサイト等で検索(イメージスクリーニング)し、確認を行う。

##### ② 地理的表示に関するネット不正使用調査

- ・ GI登録又は公示されたうち主な製品の地名について、世界の主要な82のネットショッピングサイトを検索し、不正使用された商品を確認する調査を実施。
- ・ 報告のうち、問題となる可能性があるものについては、関係自治体へ情報提供を行う。

##### ③ 地理的表示に関する商標ウォッチング調査

海外約180か国を対象に、GI登録・公示名称に係る地名(漢字(ひらがな)、ローマ字、ピンイン(漢字の中国語発音))が商標登録出願されていないかウォッチング(監視)調査を実施。

##### ④ 地理的表示に関する商標スクリーニング調査

農林水産物主要輸出先の20の国・地域を対象に、既に出願・登録・失効した商標も含めた状況把握のため、GI登録・公示名称に係る地名(漢字(ひらがな)、ローマ字、ピンイン(漢字の中国語発音))を調査文字列としたスクリーニング調査を実施。

### 3.調査結果を受けた相談対応

「1.海外現地における模倣品市場調査」及び「2.商標等監視調査」において、発見された事案の対応方法について、法的対応を検討するための見解を国内外の弁理士・弁護士より入手いたします。

#### ■ 海外現地における市場調査

発見された模倣品に対する対応策

対応する前に実施すべき事前調査等の有無 等

#### ■ 商標監視等調査

異議申立等を実施した際の勝算見込み

発見された先行商標に対する対応策 等

※見解を入手する上で必要となる会社調査・スクリーニング調査等の事前調査や、見解入手後の対応に係る具体的な法定手続については会員の費用負担となります。

## 4.地方セミナー・相談会

会員の皆様に知的財産権の保護・活用法や侵害対策などについての理解を深めていただくため、有識者を招へいし、セミナー・相談会を開催いたします。本年度は希望される地域において、5ヶ所程度開催いたします。

### ■ 募集件数：5ヶ所

セミナーを希望する5地域において、セミナーを実施

### ■ 申込期間(予定)： 2017年7月～10月

### ■ 開催時期(予定)： 2017年9月～2018年1月

### ■ 開催要件

- 農産物及び加工食品の知的財産に関心のある会員、関連団体、農業関係者事業者等を対象とします。
- セミナーには開催地域を問わず参加できます。

### ■ 開催内容

お申込み時にセミナーテーマの希望もお伺いいたします。  
農林水産物・食品分野の知的財産権に関する内容

### ■ 費用： 無料

農林水産知的財産全般に関するお問合せや権利保護・強化に関するご相談を随時お受けいたします。

### サポート内容

- 国内外の弁理士・弁護士の見解入手、個別相談
- 対象国：全世界  
国によって個別面談の調整も可能です（通訳あり）。
- お問い合わせ方法  
電話、メール、FAX等

### 申込先

知的財産保護コンソーシアムウェブサイト 【<http://mark-i.info>】

株式会社マークアイ コンソーシアム事務局担当

【TEL】

03-6862-9953

【FAX】

03-6862-9930

【Eメール】

maff@mark-i.jp



## 6. 会員への定期的な情報発信

### ホームページ設置 【<http://mark-i.info>】

- コンソーシアム関連情報の提供
- 新規入会、各種サービスの申込
- セミナー情報、実績報告

### メールマガジン発信 【[maff@mark-i.jp](mailto:maff@mark-i.jp)】

- 海外農林水産物に関する知的財産情報
- マークアイ発行の知的財産関連情報

### アンケート調査・要望受付

- 会員へ向けたコンソーシアム、セミナーに関するご意見募集
- 知的財産制度や侵害事案に関する問合わせ受付
- 知的財産やGI保護に関する問題点、要望

商号	株式会社マークアイ
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー33F
事業内容	知的財産権に関する総合コンサルティング事業
URL	<a href="http://trademark.jp">http://trademark.jp</a>
創業	1990年10月
設立	1994年8月
資本金	1億1000万円
代表取締役社長	川合 義彰
従業員数	約70名
取引先企業	約1700社 (2017年6月現在)